

岳洋中学校 コロナウイルス感染対策ガイドライン (2020.6.20～)

1 コロナ禍において教育活動を行う上での基本的な考え方

- (1) 「命を守る」
- (2) 「学びを保障する」
- (3) 「正しい判断・行動ができる生徒を育てる」

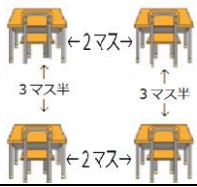
2 感染症対策の基本的な対応について

(1) 感染源への対応 ～ウイルスを持ち込まない、留まらせないために～

健康観察 登校の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、その日の体温と本人・家族の健康状態を登校前に「LEBER」に入力。 ・発熱等の体調不良時は、登校せず自宅で過ごし、医療機関にかかる。 ・家族に体調不良者（発熱等のかぜ症状）がいる場合、登校を控える。ただし、医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断された場合を除く。 ・登校による感染が心配な場合には、各家庭で登校の判断を行う。
登校時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では、マスクを着用する。 ・各学年で LEBER の出席状況を確認。出席生徒で体温が入力されていない生徒に関しては、級外職員が 8:00 までに検温を実施。 ・<u>登下校時は、熱中症にならないように体調に合わせてマスクを外すなど十分に注意する。</u> <u>(会話をする際には、マスクを着用する。)</u> ・発熱等が確認された場合には、保健室にて対応。 ・手洗い、手指消毒をしてから教室へ入室する。学級担任は、教室や廊下等で生徒の登校の様子を見届ける。（教室前に手指消毒液を設置する）
校内消毒活動 ゴミ処理方法	<p>【消毒対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後、職員による次亜塩素酸水による消毒作業及びゴミの処理を行う。 ・特別教室については、教科担当による消毒作業を行う。 <p>《具体的消毒場所》頻繁に接触する場所を中心に消毒</p> <p>学級担任：ドア、窓の鍵、電気スイッチ、机、椅子の背もたれ</p> <p>学年級外：廊下水道蛇口、トイレのレバーハンドル・ボタン、トイレ個室のドアノブ、洋式便座、階段手すり（1年：西側階段階1～3階手すり、2年：東側階段2～3階手すり、3年：東側階段1～2階手すり）</p> <p>4年部職員：昇降口、4階トイレ、東西階段3～4階手すり、エレベーターホール</p> <p>【ゴミ処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、多目的室のゴミ箱は撤去し教室に一括する。 ・教室のゴミは、学級担任が毎日処分する。 ・ティッシュやマスクなど感染の恐れがあるゴミは各自で持ち帰る。
体調不良者への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良（発熱、だるさ、咳等）が見られた場合は、早退させることを基本とする。 ・早退後は状況に合わせて医療機関を受診し、学校に結果を報告する。 ・配布物を渡す場合には対面を避け、郵便受けに入れる。

(2) 感染経路への対応 ～校内でウイルスを広げないために～

換 気	<ul style="list-style-type: none"> ・常時、換気された状態を維持する。 ・上の窓、欄間は廊下側、グラウンド側の両方を10cm以上とする。 ・上の窓が開いていれば換気は十分行われているため、下の窓等については、締め切っていてもよい。（エアコン使用時）ただし、休み時間中は全開にし、保健委員が確認を行う。
手洗い ・うがい	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチやハンドタオルの持参を徹底する。（貸し借りは禁止） ・教室前、各階フロア、昇降口の手指消毒液を使用し、こまめに消毒を行う。 ・うがいは、飛沫感染の原因になるため行わない。
給 食 歯磨き	<p>【給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生面に配慮するため、十分に時間を確保する。 (配膳 15分、食事 20分、片付け 5分、合計 40分) ・4時間目終了後速やかに給食準備に取りかかれるよう、移動教室の授業などの場合、余裕を持って授業を終了する。また、4時間目の授業評価は昼休みに行うことを徹底する。 ・配膳準備開始から片付け終了まで私語厳禁とする。 ・<u>生徒は給食準備前に、必ず手洗いをを行う。なお、手洗いは各フロアの水道を基本とし、他のフロアには移動しない。(2-4、3-4は1年生の教室前の水道を使用する)</u> ・配膳係は、毎日の活動として、①配膳台を水拭き②次亜塩素酸水で消毒③ペーパータオルで拭き取る活動を行う。 ・配膳は白衣、三角巾、マスクを着用し、配膳前に手洗いを行ったかを学級担任と給食委員

	<p>が確認をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事時間に食器等の片付けを行わない。(離席を禁止する) ・食事が終了したら直ちにマスクを着用する。 <p>【歯磨き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私語を慎み、周囲との距離を十分保つ。 ・昼休みに学年ごと指定された水道で行う。指定された水道が密に場合には、外水道や1階西側水道を使用するなど感染防止のために必要な判断をする。ただし、他学年の指定場所で行うことは禁止とする。
授業中に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・授業開始終了の挨拶は、学級委員の発声し、他生徒は起立、礼のみとする。 ・授業は、テスト隊形で行う。(前向き、座席の距離を前3マス半、横2マス確保) ・対話活動を行う際にも、密にならないよう配慮する。 ・体育的活動時には、熱中症にならないように体調に合わせてマスクを外すなど十分に注意すること。 ・移動教室時には、授業前後の手指消毒のみ行うこととする。 
休み時間 昼休み	<ul style="list-style-type: none"> ・教室においても、密集・密接を避けて過ごす。(具体的に、片手間隔とし最低でも1メートル以上離れる) ・トイレや廊下で密集することがないようにする。 ・身体接触を伴う関わりを禁止する。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運動時以外はマスクを着用する。また、常にマスクを携帯し、ミーティングの際には、全員マスクを着用する。 ・活動後は、活動場所や用具等の消毒を行う。 ・活動前後、手指消毒を行うこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆電話の使用も感染リスクが高いことが考えられるため禁止する。緊急の場合には、学級担任を通じて家庭連絡を行う。 ・下校時、体育館前に密集することがないように留意する。職員は、その見届けを行う。

(3) 感染者等への対応

本人への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と面談を行うなど、心のケアが十分にできる環境を整備する。 ・学校は、学習の保障に向けて対応する。
周囲への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者等へのいじめが疑われる場合には、いじめ対応マニュアルに則り、状況確認、対応にあたる。

就学児について (小学校から高校段階)

マスク着用の必要がない場面



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- <例> 離れて行う運動や移動
鬼ごっこなど密にならない外遊び
<例> 屋外で行う教育活動(自然観察・写生活動等)

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- <例> 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習